

光市公共施設等総合管理計画

概要版

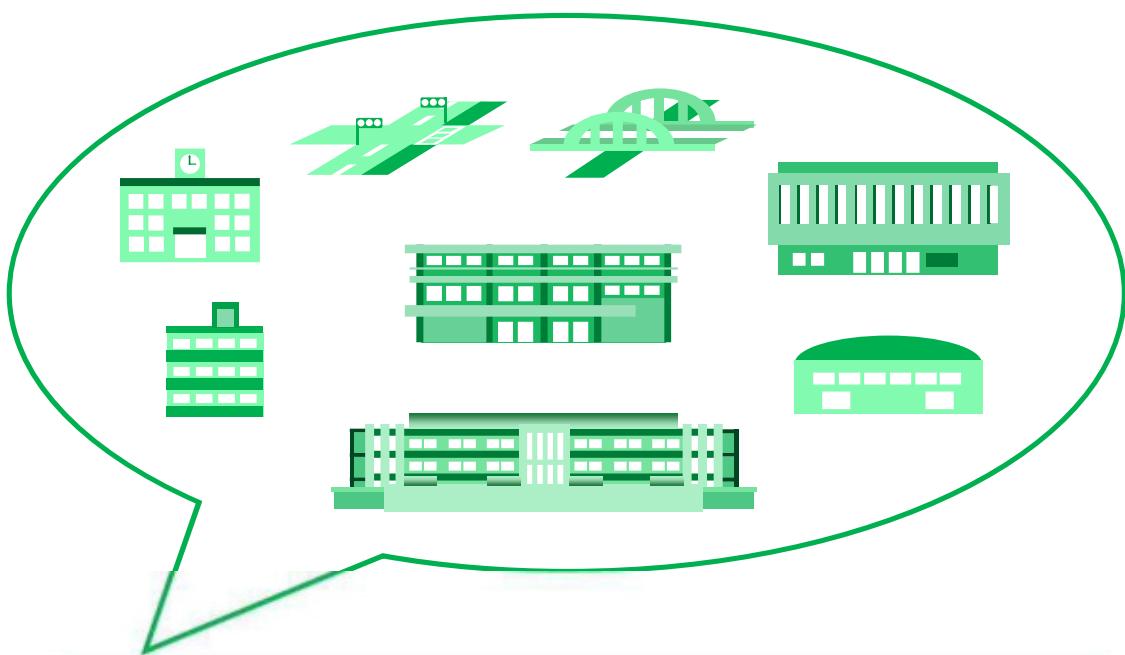


1 この計画は？

光市では、高度経済成長期を中心に、市民のみなさんのニーズや社会の状況に合わせ、様々な公共施設を整備し、みなさんの生活の向上に取り組んできました。しかし、それから半世紀近くの時が流れ、多くの公共施設で老朽化が進み、今後、これらの施設の更新時期を一斉に迎えようとしています。

その一方で、人口の減少や少子高齢化が進むことにより、税収の減少と社会保障費の増加、それに伴う財政状況の更なる悪化が予想され、公共施設の更新や維持管理にお金をかけることは、ますます困難になっていくものと見込まれます。

この計画は、私たちの子や孫の世代に大きな負担を残さないよう、公共施設が提供するサービスと市民負担との適切なバランスを考えながら、将来の光市の規模や需要に見合う、公共施設の適正な配置等を進めていくための指針となるものです。

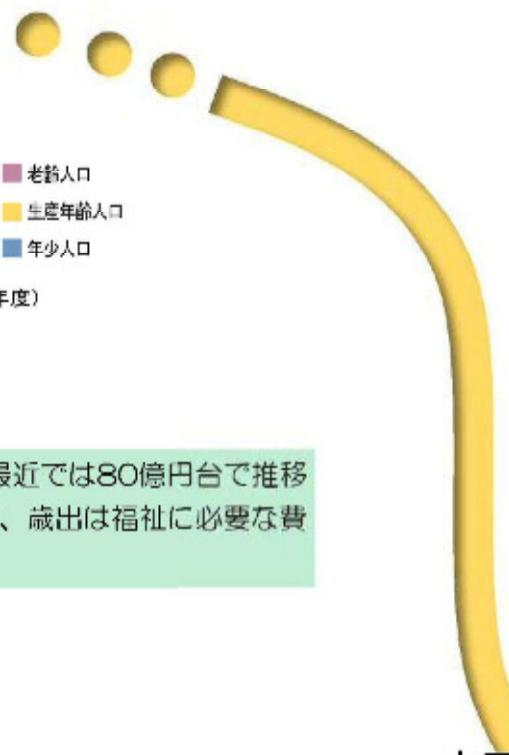
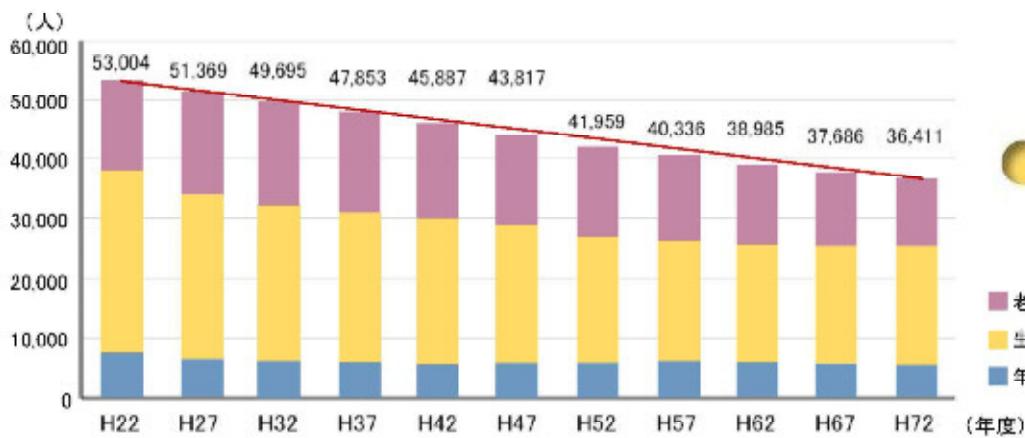


これから先、私たちにとって本当に必要な施設って何かな?
人が減っていく中、どんな施設がどれだけあればいいのかな?
そして、必要な施設を守っていくには、どうすればいいのかな?

2 これからの光市

1 右肩下がりに人口は減っています

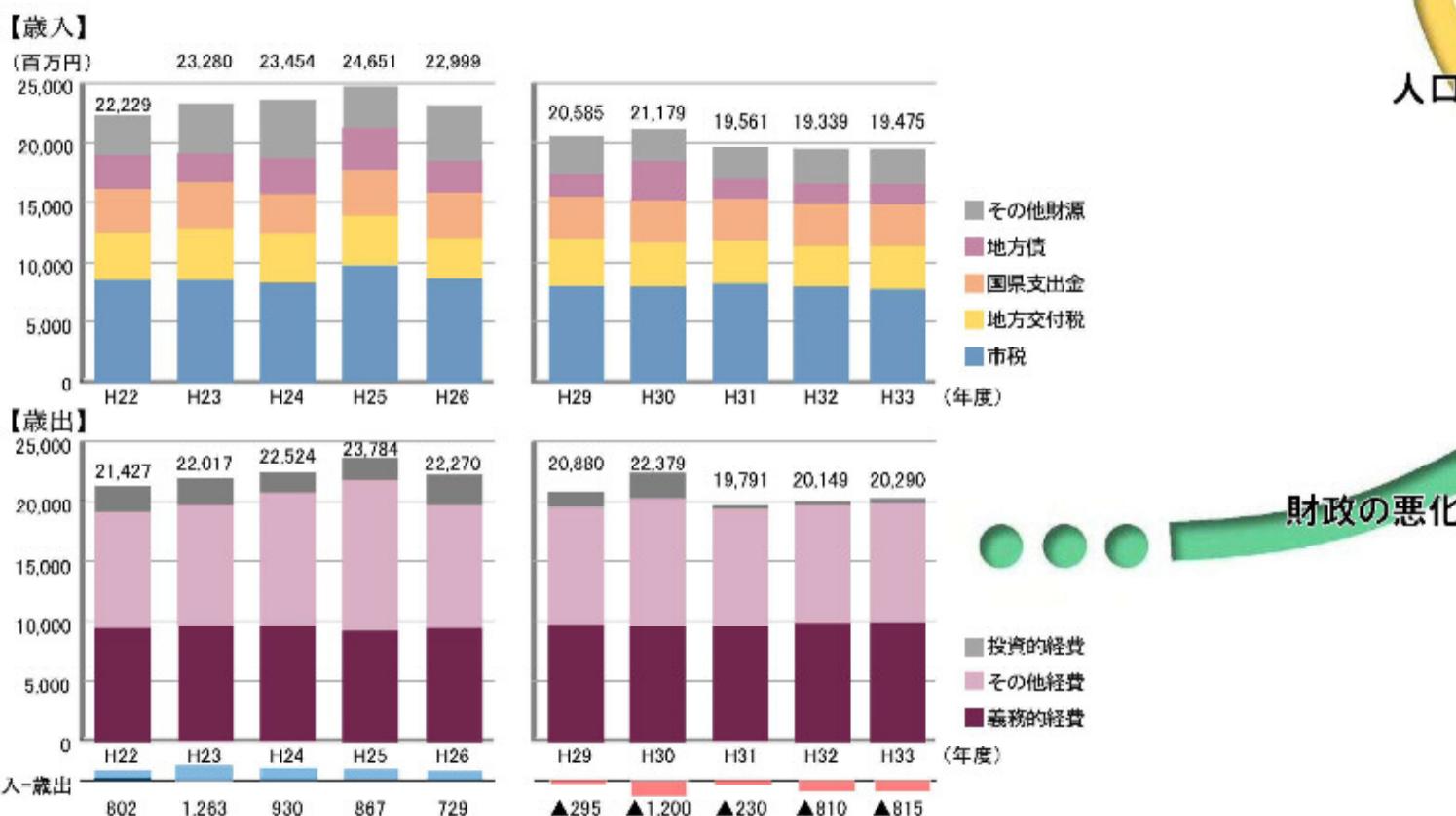
本市の人口は、国勢調査ベースでは、昭和60年の58,228人（旧光市と旧大和町の合算値）をピークに減少が進んでおり、平成27年では、ピーク時の約88%となる51,369人まで落ち込んでいます。今後も人口は減少し続ける見込みであり、避けて通ることができない課題となっています。



2 歳入が減り、財政がますます厳しくなります

主な自主財源である市税収入は、100億円を越える時期もありましたが、最近では80億円台で推移し、人口減少や少子高齢化が進む将来は、さらに減少が見込まれます。一方で、歳出は福祉に必要な費用などが増加する見込みで、財政の硬直化が進むことが懸念されます。

■一般会計（中期財政見通し）



3 公共施設が老朽化し、更新時期を迎えています

本市が保有する公共施設（建物）は、整備されてから既に30年を経過しているものが60%以上にのぼり、インフラ・プラント系施設等も更新時期を迎えています。人口の減少とともに財政の悪化が見込まれる中、建物やインフラ・プラント系施設等の更新や維持管理にかかる費用の確保が課題となっています。

【公共施設(建物)】

平成27年3月末現在

施設類型	施設数	延床面積		うち30年超経過しているもの	
		合計(m ²)	割合(%)	延床面積(m ²)	割合(%)
小・中学校	16	69,831	33.9	52,298	74.9
市営住宅	35	66,929	32.5	39,315	58.7
スポーツ・レクリエーション施設	8	15,103	7.3	4,389	29.1
庁舎等	10	14,555	7.1	8,886	61.0
社会教育施設	24	12,699	6.2	8,625	67.9
文化施設	6	8,313	4.0	7,522	90.5
福祉施設	25	6,307	3.1	2,672	42.4
保育・子育て施設	9	3,398	1.6	3,067	90.3
産業施設	5	3,115	1.5	1,419	45.5
給食施設	1	2,095	1.0	0	0.0
幼稚園	3	976	0.5	976	100.0
保健施設	2	674	0.3	500	74.2
その他施設	1	2,065	1.0	0	0.0
合計	145	206,061	100.0	129,668	62.9

【インフラ】

平成27年3月末現在

道路	市道	345,616m
	農道	80,025m
	林道	607m
橋りょう		181橋
	公園	都市公園 38箇所 その他公園 118箇所
漁港	外郭施設	63施設
	係留施設	27施設
下水道	汚水管延長	244,745m
【プラント系】		
し尿処理施設	深山浄苑	2,104m ³
【公営企業】		
水道事業	浄水施設	1施設
	水道管	299,286m
病院事業	光総合病院	11,778m ²
	大和総合病院	16,464m ²
介護老人保健施設事業	ナイスケアまほろば	4,491m ³

の減少

建物の老朽化・インフラの更新

- 施設の老朽化による更新時期の到来
- 人口減少や少子高齢化の進展

- 公共施設に対する市民ニーズの変化
- 現在・将来世代の経済的な負担

現在ある全ての公共施設を、今そのまま維持していくのは非常に困難！

長期的な視点で、真に必要な公共施設の量と質の最適化を進める

『公共施設マネジメント』を進めていく必要がある。

3 公共施設マネジメントに関する基本方針と基本的な考え方

●公共施設（建物）の適正配置等に関する基本方針

1 保有総量の適正化

▶市民ニーズや社会環境の変化に対応した公共施設に再編するため、機能の充実を図りつつ、複合化や統廃合、用途廃止による施設の廃止等を行い、施設の適正配置と総量縮減を進めます。

2 予防保全による長寿命化の推進

▶施設をできるだけ長く安全に利用できるよう、対処療法的な事後保全に加え、施設の状況を見極めながら予防保全にも取り組み、施設の長寿命化を図ります。

3 管理運営の適正化

▶施設の点検や清掃、光熱水費等の維持管理費の縮減に努めるとともに、民間活力の活用等により、提供するサービスの質の向上を図り、効率的で効果的な管理運営に努めます。



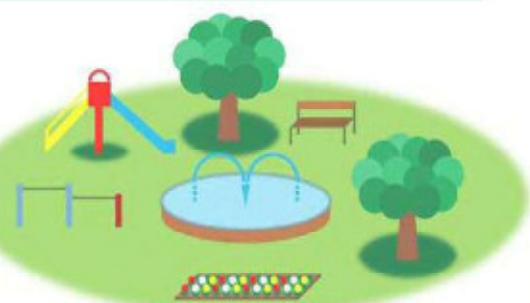
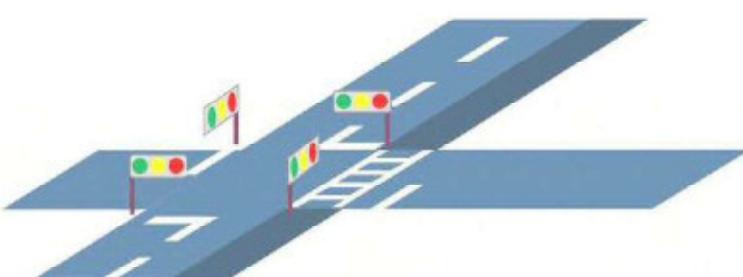
●公共施設（インフラ）の適正配置等に関する基本方針

1 効率的な維持管理の推進

▶点検等により、破損箇所の早期発見や劣化状況の正確な把握に努め、適切な維持補修を行うとともに、新たな技術や製品の活用による効果的な維持管理に取り組みます。

2 予防保全による長寿命化の推進

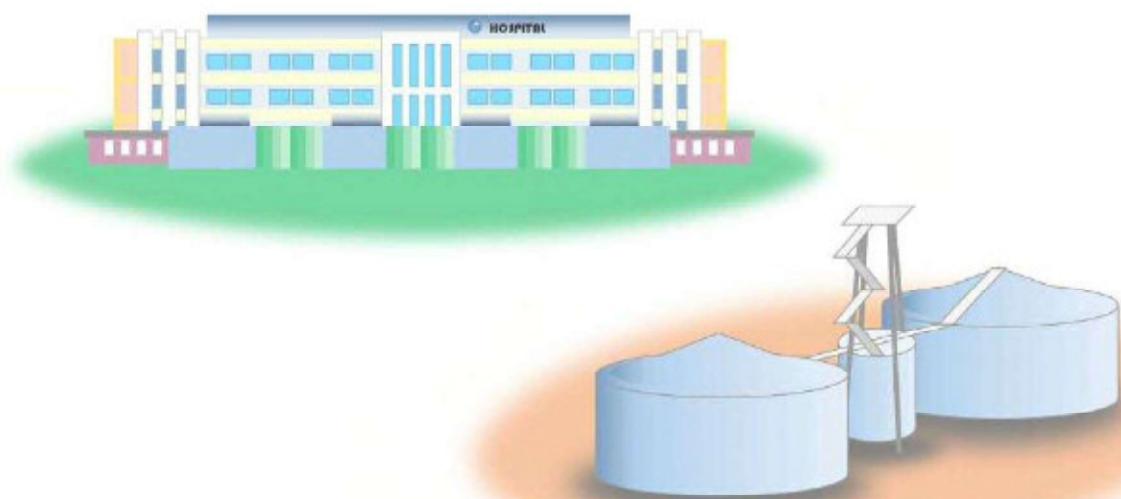
▶長寿命化計画を策定済みの橋りょうや漁港施設以外の施設についても、予防保全の考え方を取り入れた計画的な施設の更新等に努め、施設の長寿命化と、財政負担の軽減と平準化を図ります。



●公営企業保有施設の基本方針

▶公営企業（水道事業、病院事業、介護老人保健施設事業）については、地方公共団体が住民の福祉の増進を目的として設置したもので、各公営企業が提供するサービスに応じて適切に配置されるべきものです。

国からも、経営環境が厳しさを増す中にあっても、事業、サービスの提供を安定的に継続できるよう、中長期的な視点に立った経営効率化、経営健全化に取り組むことが必要、という方針が示され、各公営企業の「経営戦略」を策定していくことが求められていることから、保有する施設については必要に応じた適切な管理を行います。



【公共施設等の管理に関する基本的な考え方】

- ・日常点検や法定点検、劣化診断等の実施による施設の安全の確保
- ・期間限定的なニーズに対する、リース方式や民間施設の活用等による柔軟な対応
- ・受益者負担と公費負担のバランスを考慮した、施設の使用料の見直し
- ・PFI（※1）等のPPP（※2）の積極的な活用
- ・災害時の拠点施設としての機能を確保した、耐震化への対応
- ・施設の長寿命化を実施する際の、優先順位の検討
- ・施設の更新や整備における、関係課との横断的な協議体制の構築
- ・施設整備に伴うスクラップアンドビルドによる施設総量のコントロール

※1 民間の資金や経営能力を活用し、公共施設等の建設や維持管理、運営等を行う手法。

※2 公民連携による効率的で効果的な公共サービスの提供を行うための手法。

4 基本目標

【基本目標】

平成28年度から平成47年度までの計画期間中に、
公共施設等のうち、建物の総延床面積を「20%縮減」すること

1 人口の状況からみた施設保有量

本市が所有する建物の総延床面積を市民1人当たりの保有面積に換算すると約4.01m²となり、全国平均の3.42m²を上回っている状況です。

将来人口が減少する中、現在の保有量を計画期間中そのまま維持した場合は、市民1人当たりの面積は、4.70m²へ増加することとなります。また、市民1人当たりの保有量を維持した場合は、約20万6千m²から約17万6千m²へ減少させる必要があります。

少子高齢化の進展による人口減少が市税収入の減少等を伴うことを考慮すれば、少なくとも人口減少の割合に見合う約15%分、約3万m²の縮量縮減に取り組む必要があると言えます。

■建物の保有量(約20万6千m²)を維持した場合

年次	H27	H47	H67
総人口	51,369人	43,817人	37,686人
市民1人当たり面積	4.01m ²	4.70m ²	5.47m ²
増加率	20年間で約17%		
	40年間で約36%		

■1人当たりの保有量(4.01m²)を維持した場合

年次	H27	H47	H67
総人口	51,369人	43,817人	37,686人
延床面積	約206千m ²	約176千m ²	約151千m ²
縮減率	20年間で約15%		
	40年間で約27%		

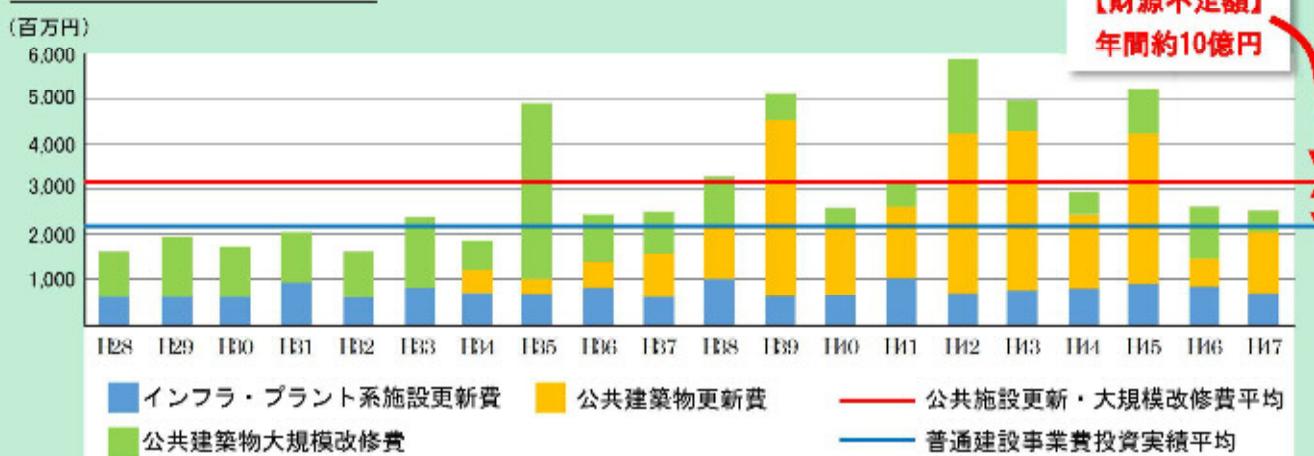
2 更新費用の推計からみた施設保有量

計画期間における建物とインフラ・プラント系施設を合わせた更新費用は、20年間で総額618億円、1年あたりの平均額で約31億円が必要になると見込まれます。

一方、過去の公共建築物整備への投資実績額（平成22～26年度の普通建設事業費）の1年あたりの平均額は約21億円であり、必要額と比べると、毎年約10億円の不足が生じる計算となります。

このため、相当な量の縮減に取り組む必要があると言えます。

■更新費用の推計と財源不足額

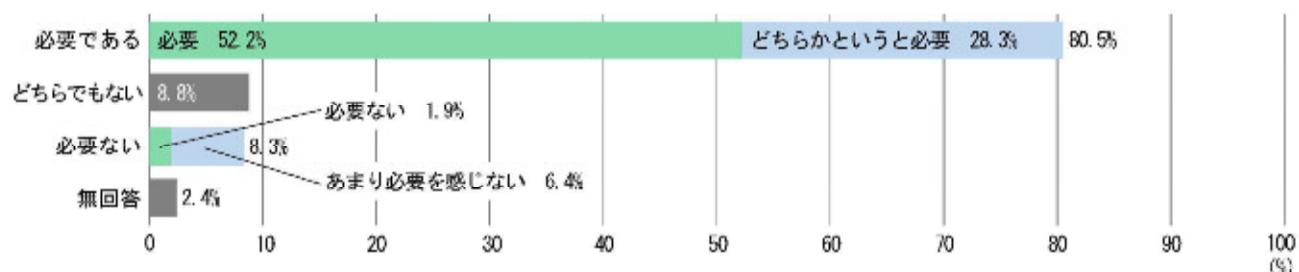


- 縮減する総延床面積 $206,060.81\text{m}^2 \times 20\% = 41,000\text{m}^2$
- 目標を達成した場合の20年後の市民一人当たりの総延床面積 $(206,060.81\text{m}^2 - 41,000\text{m}^2) \div 43,817\text{人} = 3.77\text{m}^2/\text{人}$
- 前期・後期に分け、計画的に取り組む



【市民アンケートの結果】

(1)公共施設の量・質などを最適化する取組みを進めることについて



(2)公共施設を維持していくための取組み手法について（上の質問で「必要である、どちらでもない」と回答した人のみ）



(3)光市が将来にわたり優先的に維持すべきと考える公共施設について（最大5つまで○）



1位 庁舎 54.3%



2位 小・中学校 48.1%

以下	3位 保育所	33.3%
	4位 公民館	32.2%
	5位 スポーツ施設	31.3%
	6位 文化施設	30.0%

※公共施設に関する市民アンケート調査

■調査方法 無作為抽出による18歳以上の光市民2,000人（無記名回答方式、回収877人、回収率44.0%）

■調査期間 平成27年10月23日～平成27年11月6日（郵送による配布・回収）

5 計画の推進にあたって

1 推進体制

(1) 光市役所の庁内体制

公共施設の管理は、各施設のそれぞれの担当課で行っていますが、施設の複合化等の検討をはじめ、公共施設マネジメントを推進していく中で、時機に応じた適切な組織の設置を検討します。

(2) 市民との協働体制

本計画は、市民アンケートや出前講座、行政改革市民会議等市民のみなさんのご意見をいただいて策定しましたが、今後の再編等の取組みにおいても、議会をはじめ、市民のみなさん（施設利用者、地域住民等）への丁寧な説明に努め、市民参画の機会の確保等による合意形成を行います。

2 着実な推進に向けて

(1) 基金の設立

公共施設の計画的な改修・更新等に必要な費用については、国の補助金等の活用や地方債の発行等により、財政負担の軽減・平準化を図るとともに、基金の創設により、必要財源の確保に努めます。

(2) 研修等の実施

市の職員については、公共施設の保全を適切に行うため、研修等により建築物・構造物の維持管理に係る知識・技能や、事業者等による公共施設の維持管理活動をマネジメント（指導、助言、モニタリング等）する技能を持つ職員の育成に努めます。

(3) 本計画の進行管理及び着実な推進

本計画の進行管理については、計画期間中のP D C Aサイクル（※）に基づく管理を行うとともに、前期・後期に分割した各期間の中間年において進行状況を確認し、必要に応じて計画の見直し等を行います。

※Plan（計画）→Do（実施）→Check（評価）→Action（改善）のプロセスを順に実施し、Actionをさらに次のPlanに反映してシステムを循環させ、業務を継続的に改善させる手法。

延床面積20%削減という基本目標を達成することは容易なことではありませんが、さまざまな取組みを着実に進めるためには、市民のみなさんのご理解とご協力が必要です。光市の未来のために、目標の達成をめざし、みんなで一緒に取り組んでいきましょう。



光市政策企画部 行政改革・情報推進課

行革・行政評価係

TEL: 0833-72-1415 FAX: 0833-72-1436

EMail : gyoukaku@city.hikari.lg.jp